

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
宇都宮市	富屋地区	令和3年3月29日	令和5年3月17日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	447 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	236 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	155 ha
i　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	62 ha
ii　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	81 ha
④地区内において今後中心経営体及び農地の守り手・支え手が新たに耕作する意向のある面積の合計	7.0 ha
(備考)	

2 対象地区的課題

- ・70歳以上の農業者の耕作面積が地域の65%であり、そのうち92%が後継者未定または不明の農業者の耕作面積となっている。
- ・農道、畦畔の草刈や用水の共同管理作業を行っているが、農家戸数の減少と担い手の高齢化が急激に進行しており、担い手だけで継続するには限界が近付いている。
- ・一部の地域では、土地持ち非農家が増加しており、圃場整備が行われていない区域では、遊休農地や耕作放棄地が増加している。

3 対象地区内における中心経営体等への農地の集約化等に関する方針

大網、上・下横倉、上・下金井町の田川沿川の地域については、土地改良事業が完了しており、水田利用を中心として、中心経営体と併せて意欲ある中小規模農家を「農地の守り手・支え手」として位置づけ集積を進め、圃場の大区画化などにも対応していく。

徳次郎町西部の鎌川沿川の地域については、近年土地改良事業が完了したことから、水田利用を中心として、中心経営体と併せて意欲ある中小規模農家を「農地の守り手・支え手」として位置づけ、集積を進め対応していく。

徳次郎町中央地域については、水田と畑地が混在し不整形で水利も悪いことから、効率の悪い農地の解消に向け、生産基盤の整備を図る。併せて、担い手の確保についても取り組んでいく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		計画		備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
認農	●	水稻, 莓	0.3 ha	水稻, 莓	0.5 ha	
認農		水稻, 野菜	2.8 ha	水稻, 野菜	2.8 ha	
認農		水稻, 莓, 野菜	4.0 ha	水稻, 莓, 野菜	4.0 ha	
認農		水稻, 野菜	10.5 ha	水稻, 野菜	13.7 ha	
認就		ミニトマト, 春菊	1.1 ha	ミニトマト, 麦, 水稻	12.6 ha	
認就		アスパラガス	0.2 ha	アスパラガス	0.2 ha	
認農		水稻	1.0 ha	水稻	1.5 ha	
認就		莓	0.2 ha	莓	0.2 ha	
認農		水稻	6.5 ha	水稻	6.5 ha	
認農		乳牛	40頭	乳牛	50頭	
認農		水稻	2.9 ha	水稻	8.0 ha	
認農		繁殖和牛	100頭	繁殖和牛	100頭	
認農		花卉	0.5 ha	花卉	0.5 ha	
認農		キウイ, レモン等	0.6 ha	キウイ, レモン等	0.9 ha	
認農		水稻, 莓, トマト	8.5 ha	水稻, 莓, トマト	10.5 ha	
集		水稻, 麦, 大豆等	35.6 ha	水稻, 麦, 大豆等	39.6 ha	
認農		水稻, 麦, 大豆等	14.0 ha	水稻, 麦, 大豆等	20.0 ha	
認農		水稻, そば, 麦	—	水稻, そば, 麦	—	集落営農構成員
認農		水稻	—	水稻	—	集落営農構成員
認農		水稻, 莓	1.8 ha	水稻, 莓	1.8 ha	
認農		水稻, 麦, 大豆	15.0 ha	水稻, 麦, 大豆	20.0 ha	
認農		水稻, 麦	14.0 ha	水稻, 麦	25.0 ha	他地区あり
認農		莓	0.2 ha	莓	0.2 ha	
認農		水稻, 麦, 大豆	17.5 ha	水稻, 麦, 大豆	20.0 ha	
認農		水稻, 野菜	6.6 ha	水稻, 野菜	10.2 ha	
計	25人		143.8 ha		198.7 ha	

農地の守り手・支え手

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		計画		備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
	●	莓	0.2 ha	莓	0.2 ha	
		水稻	3.8 ha	水稻	3.8 ha	
		水稻	4.1 ha	水稻	4.1 ha	
		水稻	2.6 ha	水稻	2.6 ha	
認農		水稻, 麦	9.0 ha	水稻, 麦	9.0 ha	
認農		麦, 水稻	6.7 ha	麦, 水稻	12.5 ha	
		水稻	1.8 ha	水稻	1.8 ha	
		水稻	7.0 ha	水稻	15.0 ha	
認農		野菜	0.2 ha	野菜	0.2 ha	
		水稻	5.0 ha	水稻	5.0 ha	
		水稻, トマト等	4.0 ha	水稻, トマト等	4.0 ha	
		水稻	7.2 ha	水稻	8.0 ha	
計	12人		51.6 ha		66.2 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

【農地中間管理機構の活用】

ほ場の整備、未整備地区を問わず農地の集積・集約化を更に進め、作業効率を高めると共に生産コストの削減を図りながら、機関を活用して担い手への農地の集約を進める。

【生産基盤整備への取り組み】

徳次郎町中央地区を始めとする一部の地域では、ほ場整備事業などの導入により作業の効率化を進める。また、整備完了地区においても大区画化を進め、耕作条件の改善を図り、後継者の確保に繋げる。

【災害対策への取り組み】

水田の保水能力を活用した田んぼダム等の推進など、災害の軽減を図るための方策を検討する。